

環境に配慮した、 ロングライフで高品質の商品開発を進めています。

創業以来の「使い捨てでない製品づくり」。すべての製品においてこの精神を受け継いだ製品開発を進めています。

また、高品質で耐久性の高い製品づくりに努めるのはもちろん、環境対応商品をはじめ、

素材の安全性やリサイクル性など、さまざまな視点から、より環境にやさしい製品を生み出す努力を重ねています。



1 環境配慮の素材

環境汚染を未然に防ぐために、原材料から化学物質を徹底管理しています。

2 再生素材

廃プラスチックからリサイクルした素材など、再生素材を使った製品づくりをしています。

4 ロングライフ

“よいものを永く使う”ことをコンセプトに、省資源につながる製品づくりを行っています。

3 リサイクル性

製品の分解が容易で、リサイクルしやすい製品づくりに取り組んでいます。

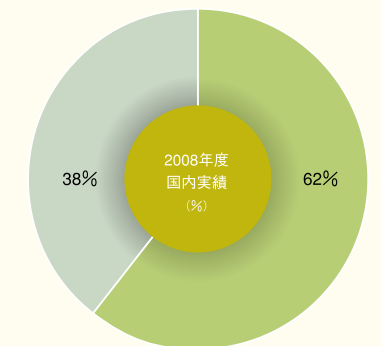
環境との調和を考えた高い品質

品質の高さはもちろんのこと、リサイクル樹脂や非塩ビ素材といった環境への負荷が少ない素材を使うなど、環境との調和を盛り込んだ商品開発にも積極的に取り組んでいます。スタンプ台や朱肉・筆記用具など、多くの環境対応商品がエコマーク商品に認定されています。

「環境対応商品」に使用されている環境に配慮した素材

シャチハタグループでは、全調達先に対して、部品を構成する材料・副資材に含まれる特定化学物質の調査を依頼するとともに、監査を行っています。これによってサプライチェーンでの有害化学物質の混入防止を図っています。さらに迅速で確実なものとするため、可能な限りの物質について、自社で測定・分析する監視体制を構築しています。

●環境対応商品^{※1} 売上比率



■ 環境対応商品 ■ 環境対応商品以外

※1 環境対応商品とはシャチハタ独自の判断基準を満たした製品です。

グリーン購入法への適合

シャチハタでは、環境への負荷が少ない製品やサービスの優先的購入を進める「グリーン購入法」に適合した商品開発も行っています。グリーン購入法特定調達品目にはさまざまなものがありますが、シャチハタでは、スタンプ台、朱肉など多くの適合商品を販売しています。

また、企業・行政・消費者の緩やかなネットワーク「グリーン購入ネットワーク(GPN)」にも参加することで、より一層の環境配慮型製品の開発に取り組みながら、経済活動全体を変える一助ともなっています。

グリーン購入法(特定調達品目) 適合商品の判断基準(平成20年度)

- 文具共通 (金属を除く主要材料が、以下のいずれかの要件を満たすこと。)
プラスチックの場合: 再生プラスチックがプラスチック量の40%以上使用されていること。(朱肉など一部の品目については、70%以上使用されていること。)
木質の場合: 間伐材などの木材が使用されていること。
紙の場合: 紙の原料は古紙/パルプ配合率50%以上であること。
- 品目ごとの配慮事項
マーキングペン: 消耗品が交換・補充できること。
スタンプ台: インク、液が補充できること。
朱肉・印章セット: 液が補充できること。